２　０　２　６　年　度

広島県福山市瀬戸町外５か町地内

実施設計業務委託（単８－３）設計書

	当　初	変　更
業務概要	実　施　設　計 開削工法（内径1,200mm未満）　延長　580 m 推進工法（刃口・小口径）　延長　16 m 試　掘　調　査 試掘調査　2　箇所	

下水管渠実施設計業務委託標準仕様書

（基本設計、詳細設計）

福山市上下水道局 工務部 管路整備課

第１章　総則

1.1　業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、業務委託設計図書（以下、「設計図書」という。）に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2　標準仕様書の適用範囲

本標準仕様書は、下水道管路施設実施設計業務に適用するものである。本標準仕様書に記載のない事項については、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）」、「広島県設計業務等共通仕様書（令和8年8月）」、「広島県地質・土質調査業務共通仕様書（令和8年8月）」、「広島県測量業務共通仕様書（令和8年8月）」、その他関係規則によるものとする。

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3　費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は､本仕様書に明記のないものであっても､原則として受注者の負担とする。

1.4　法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5　中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6　秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7　公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8　許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9　提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、次の書類等を提出しなければならない。

（イ）業務工程表　（ロ）管理技術者及び照査技術者選任通知書

（ハ）各技術者の経歴書　（ニ）委託(下請負)承諾願　（ホ）業務委託完了通知書

（ヘ）納品書　（ト）業務委託料請求書

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けるものとする。

1.10　管理技術者及び技術者

⑴　受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

⑵　管理技術者は、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条に定める資格を有する者とし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議及び現地調査に出席しなければならない。

⑶　受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.11　工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12　成果品の審査及び納品

(1)　受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2)　成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3)　業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4)　業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13　関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14　証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15　疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第２章　調　　査

2.1　資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2　現地踏査

設計図書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3　地下埋設物調査

設計図書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4　公私道調査

道路、水路等について公図及び土地台帳により調査確認しなければならない。

2.5　在来管調査

在来管調査は、2.3地下埋設物調査で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホール及びますの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上とする。

2.6　既設管調査

管路内調査は、TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管渠の劣化状況や堆積物等の有無を把握する調査であり、管渠の老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものをいう。TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査は別途計上とする。

また、測量調査によって既設管渠及びマンホールの諸元を確認しなければならない。

2.7　現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第３章　設計一般

3.1　打合せ

(1)　業務の実施に当たって、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの

際、打合せ記録簿を提出し相互に確認しなければならない。

(2)　設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、速やかに打合せ記録簿を提出し相互に確認しなければならない。

3.2　設計基準等

設計に当たっては、発注者の指示する図書及び本仕様書第８章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

3.3　設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者との協議の上、これらの解決に当たらなければならない。

3.4　設計の資料

設計の計算根拠、資料等は全て明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5　事業計画図書の確認

受注者は、第２章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域に係る事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6　参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道構造標準図等の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7　参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第４章　設計細則（基本設計）

4.1　設計図の作成

主要な設計図は、次により作成することとし、図面完成時には、発注者の承認を受けなければならない。

(1)　位置図

位置図（Ｓ＝1/10,000～1/30,000）は地形図に設計区域又は設計区間を記入する。

(2)　区画割施設平面図

区画割施設平面図（Ｓ＝1/2,500）は、事業計画において作成した区画割図面に基づいて枝線の区画割を行い、設計区域又は設計区間の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、区画の面積及び幹線・排水区又は処理区等の名称を記入すること。

(3)　縦断面図

縦断面図（Ｓ＝縦1/100、横1/2,500）は、区画割施設平面図と同一記号を用いて次の事項を記入すること。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高並びに流出先の施設の名称、主要な地下埋設物の名称、位置・形状、寸法等及び河川の現在と計画の底高、高水位並びに幹線、処理区等の名称を記入すること。

(4)　流量計算表

流量計算表は、事業計画において作成された流量表に基づいて、管渠の断面、勾配を決定し、起終点の管底高、地盤高、土被り、流入管記号を記入すること。

(5)　概略構造図

概略構造図（Ｓ＝1/10～1/100）は、次の要領で作成する。

発注者の下水道構造標準図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは、縦断面図と同一記号を用いて図面を作成する。

特殊なマンホール、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越等特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。

4.2　概略工法検討

概略工法検討業務は、設計対象路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の選定を行うものである。た

だし、個所別詳細な工法の検討は詳細設計で行うものとする。

4.3　報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、設計の目的、調査計画の概要、設計計画、概略工法検討等を集成するものとする。

第５章　設計細則（新設及び改築・詳細設計）

5.1　設計図の作成

主要な設計図は、次により作成することとし、図面完成時には発注者の承認を受けなければならない。

(1)　位置図

位置図（Ｓ＝1/10,000～1/30,000）は地形図に施工箇所を記入する。

(2)　系統図

系統図（Ｓ＝1/2,500）は、地形図に設計区間を記入する。

(3)　平面図

平面図（Ｓ＝1/500）は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、宅盤の高さ及び管渠の名称等を記入する。

(4)　詳細平面図

詳細平面図（Ｓ＝1/50～1/100）は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、発注者が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。

(5)　縦断面図

縦断面図（Ｓ＝縦1/100、横1/500）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別、ふたの荷重区分及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。

(6)　横断面図

横断面図（Ｓ＝1/50～1/100）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

(7)　構造図

構造図（Ｓ＝1/10～1/100）は、次の要領で記入する。

福山市上下水道局の下水道構造標準図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(8)　仮設図

仮設図（Ｓ＝1/10～1/100）は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

5.2　各種計算

管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当たっては、発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

5.3　数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。

5.4　報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、

設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第６章　照査

6.1　照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

6.2　照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

6.3　照査事項

受注者は設計全般にわたり、次に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1)　基本条件の確認内容について
(2)　比較検討の方法及びその内容について
(3)　設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
(4)　計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。）について
(5)　計算書と設計図の整合性について

第７章　提出図書

7.1　提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

7.2　実施設計関係提出図書（基本設計）

	図書名	縮尺	形状寸法
(1)	位置図	1/10,000～1/30,000	原図・白焼き
(2)	区画割施設平面図	1/2,500	〃
(3)	縦断面図	縦1/100、横1/2,500	〃
(4)	流量計算表		Ａ４又はＡ３
(5)	概略構造図	1/10～1/100	原図・白焼き
(6)	概略工法検討書		Ａ４
(7)	報告書		〃
(8)	打合せ議事録		〃
(9)	その他参考資料（地下埋設物調査資料他）		原　稿

7.3　実施設計関係提出図書（詳細設計）

	図書名	縮尺	形状寸法
(1)	位置図	1/10,000～1/30,000	原図・白焼き
(2)	系統図	1/2,500	〃
(3)	平面図	1/500	〃
(4)	詳細平面図	1/50～1/100	〃
(5)	縦断面図	縦1/100、横1/500	〃
(6)	横断面図	1/50～1/100	〃
(7)	構造図	1/10～1/100	〃
(8)	仮設図	1/10～1/100	〃
(9)	水理計算書		Ａ４
(10)	構造計算書（耐震設計計算書を含む）		Ａ４又はＡ３
(11)	数量計算書		Ａ４
(12)	報告書		〃

(13)　特 記 仕 様 書　　〃
(14)　打 合 せ 議 事 録　　〃
(15)　そ の 他 の 資 料　　原　稿
　　設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料

7.4　提出部数

３部とし、そのうち２部は電子成果品とする。ただし、電子納品対象外のものについては、別途協議によるものとする。

7.5　電子成果品

(1)　ファイル形式についてはＰＤＦ形式を基本とし、印刷を前提とした解像度、圧縮の設定を行う。
(2)　電子化が難しい成果品の取扱いについては、事前に発注者と対象書類を協議すること。
　　なお、電子化が難しい成果品としては、次の資料を見込んでいる。
　　・特殊なアプリケーションを利用したデータファイル（解析結果(大量データ)）
　　・Ａ３よりも大きな図面等（紙でしか入手、作成が出来ないもの）

第８章　参考図書

8.1　参考図書

業務は、次に揚げる最新版図書を参考にして行うものとする。これら以外の図書を参考にする場合は、あらかじめ発注者の承諾を受けなければならない。

(1)　下水道構造標準図（福山市上下水道局）
(2)　下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
(3)　下水道維持管理指針（　　〃　　）
(4)　小規模下水道施設マネジメント指針と解説（　　〃　　）
(5)　下水道管路施設設計の手引（　　〃　　）
(6)　下水道施設の耐震対策指針と解説（　　〃　　）
(7)　下水道施設耐震計算例－管路施設編（　　〃　　）
(8)　下水道推進工法の指針と解説（　　〃　　）
(9)　下水道マンホール安全対策の手引き(案)（　　〃　　）
(10)　下水道マンホールポンプ施設技術マニュアル（下水道新技術推進機構）
(11)　水理公式集（土木学会）
(12)　コンクリート標準示方書（土木学会）
(13)　トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会）
(14)　　〃　　（山岳工法編）　・　〃　（　〃　）
(15)　　〃　　（開削工法編）　・　〃　（　〃　）
(16)　道路技術基準通達集（国土交通省）
(17)　道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
(18)　道路土工－仮設構造物工指針（　　〃　　）
(19)　道路土工－擁壁工指針（　　〃　　）
(20)　道路土工－カルバート工指針（　　〃　　）
(21)　共同溝設計指針（　　〃　　）
(22)　道路橋示方書・同解説（　　〃　　）
(23)　水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
(24)　改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）
(25)　港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）

下水管渠実施設計業務委託特記仕様書

福山市上下水道局 工務部 管路整備課

１．特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「下水管渠実施設計業務委託標準仕様書」の第１章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記標準仕様書による。

２．設計条件項目

設 計 条 件 項 目 表

項　　目	設　計　条　件			
管径・工法及び延長	開削工法（内径1,200㎜未満）	φ２００　㎜	管路延長	５８０ｍ
	内、他資料が利用できる延長		管路延長	ｍ
	開削工法（内径1,200㎜以上）	φ　　㎜	管路延長	ｍ
	推進工法（刃口、小口径）	φ１５０～Φ２００㎜	管路延長	１６ ｍ
	内、サービス管の検討を行うこと			
特 殊 構 造 物 （ 有　無 ）	耐 震 設 計 （ 有　無 ） 簡易な特殊マンホール（　基）、特殊マンホール（　基） ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場（２次製品）（　基）、ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場（現場打ち）（　基） 吐口、その他（　）			
報告書作成の補正	有　無			
設 計 協 議	中間打合せ　１ 回			
施工法等の比較検討 （ 有　無 ）	ａ）管路の掘削工法 ｂ）①急曲線②土被り1.5D以下③近接構造物（　箇所）④軌道横断（　箇所） ⑤河川横断（　箇所）　⑥高架道横断（　箇所）			
耐 震 計 算 （応 答 変 位 法）	有（管路施設　）、無			
耐 震 設 計	レベル１地震動　、　レベル１及びレベル２地震動　、無			
設 計 条 件 補 正	（　）、無			
地 盤 条 件 補 正	有（　）、無			
工 区 数 補 正	無			
そ の 他 補 正	有（ ※詳細は以下のとおり　）、無			
電 子 納 品	有（ ３．電子納品　参照　）、無			

３．電子納品

（１）電子納品

電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「福山市電子納品要領［土木業務委託編］平成29年4月(以下、「要領」という。)」に基づいて作成されたものを指す。

（２）事前協議及び検査事前協議

業務の着手前及び納品検査前に十分な協議を行い、双方の合意を図るものとする。

（３）電子納品データのチェック

電子納品に当たっては、フォルダの構成、管理項目、ファイル名等の要領との整合性をチェックプログラム（国土交通省の電子納品チェックシステム等）により確認し、エラーが無いことを確認すること。

（４）成果品の提出

委託成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で２部（正１部、副１部）検査用として簡易製本版を１部提出する。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として、電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は発注者と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、「紙」による報告書の提出は発注者と協議上、決定する。

また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

（５）成果品の納入に係る費用

成果品の納入に係る費用については、従来どおりの費用の取扱いに含むものとする。

（６）機械ボーリングのデータ登録

機械ボーリング調査を行った受注者は、「広島県地質・土質調査業務共通仕様書（令和8年8月）」第118条成果物の提出に基づき、地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。受注者は、地盤情報の公開・利用の可否について、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成30年3月）に基づき、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。なお、検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経費率算定の対象額としない。ただし、管理技術者が国土地盤情報デンターで定める技術士の資格又は、ボーリング責任者が地質調査技士の資格を持っていなければ設計変更の対象とする。

また、受注者は、電子納品の際に、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書（PDFファイル）を、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成30年3月）に規定されている格納フォルダBORING/OTHRSに格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告することとする。

４．その他

（１）最終清算変更時点においては、実際に履行したことがわかる全ての証明書類（領収書の写し、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等）及び実績報告書（様式2）を監督員に提出する。

（２）受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。

（３）本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、又は、疑義が生じた場合は、その都度、速やかに監督員と協議を行うこと。

試掘調査特記仕様書

試掘調査は、この特記仕様書によるもののほか、「福山市上下水道局下水道工事特記仕様書」により行うものとする。

１　試掘の目的

主として水道管の移設の要・不要を判断することを目的とした試掘だが、下水道工事着手時にはすべての支障物件となる占用物件移設が終了していることも目的に行なう試掘であるので、必ず地下埋設物管理者及び管路整備課の立会いを受けること。

また、業務受注者は本業務に携わる技術者を必ず立会わせること。

占用物件に対する検討は本業務に含まれる。

２　準備

（１）　業務受注者（以下「受注者」という。）は契約締結後速やかに監督員と打合せを行うものとし、調査着手前までに「試掘計画書」を監督員に提出すること。

試掘計画書には以下の内容を記入すること。

工程表・現場組織表・安全管理・緊急時連絡先

（２）予想される地下埋設物管理者及び所有者（以下「管理者等」という。）から管理図及び竣工図等（以下「管理図等」という。）を入手し、事前に平面図に記載したもの（以下「事前平面図」という。）を監督員及び管理者等に提出し確認を受けること。

（３）　調査は設計図書を原則とするが、事前平面図により箇所数や範囲について監督員が必要と認めた場合はその指示によること。

（４）　調査にあたり管理者等から防護等の指示を受けた場合は監督員に報告し、その指示によること。

（５）調査着手の最低１週間前までには自治会長及び沿線住民に文書による周知を行うこととし、配布前に監督員に提出し確認を受けること。

（６）試掘業者に水道管工事資格は必要ないが、必ず福山市上下水道局指定の配水本管工事施工資格業者を誓約業者として指定してから試掘に着手すること。なお、試掘業者と誓約業者は兼務可能とする。

（７）立会依頼等の手続きは、現在、工事で行なっている方法を準用する。

３　調査

（１）掘削は管理図等や事前平面図を過信することなく慎重に行い、事故対策を万全に行うこと。

（２）調査時には管理者等の立会いを求め、管類等を露出した状態で確認を受けること。
（３）管理図等に記載されていない管類等を発見した場合は、単に不明管として処理するのではなく、追跡調査等を行い管理者等を明確にすること。
（４）万一の事故発生に備えて、現場内には常に緊急時連絡先、止水器具、麻袋、赤旗、消火器、バリケード、ロープ等を用意しておくこと。
（５） 万一事故が発生した場合は、緊急連絡先に記載してある関係機関に速やかに連絡し迅速な現場対応を行うこと。
（６）試掘調査等の実施に際し、交通誘導員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導員に対して、現場条件に関する教育等を行なうこと。
（７）交通誘導員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる作業量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、作業実績等による交通誘導員の積み上げ人数の増員に対する変更は行なわない。また、作業実績の交通誘導員が減となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導員の対象となる作業量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
（８） 交通誘導員Ａとは、警備業者の警備員（警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
（９）交通誘導員Ｂとは、警備業者の警備員で、交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事するものをいう。
（１０）「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020 年 10 月 1 日広島県公安委員会告示第 73 号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導員Ａを誘導日あたり１名以上配置すること。
（１１）交通誘導員の配置人員は、次のとおり配置すること。また、交通誘導員の積上げ人数は、次のとおり見込んでいる。

項目	配置人員			その他	備考
試掘調査業務	2		人／日		
合計	交通誘導員Ａ	0	人		
	交通誘導員Ｂ	2	人		

４　復旧
（１）埋戻は２０cm ごとに十分転圧を行い後日沈下しないように仕上げること。
（２）舗装復旧は入念な転圧を行い、後日ひびわれや沈下の無いように仕上げること。

（３）調査は掘削した日に仮復旧まで完了させること。
（４）本復旧の時期及び範囲については監督員と協議して決定すること。
（５）舗装工は段差が生じないよう施工すること。
（６） 埋設物件の位置はオフセットで記録しておき本復旧後に色付ピンを打設し、後日確認できるようにしておくこと。

５　調査成果品

成果品はＡ４ファイル版とし調査概要書、成果図、写真で構成し業務完了時に２部提出すること。

また、図面デジタルデータを１部提出すること。

（１）調査概要書には以下の事項を記載すること。

１）　業務名、受注者の名称、社印
２）　担当者名及び連絡先（電話番号）
３）　調査位置図（縮尺 10,000 分の 1）
４）　調査年月日
５）　管理者等立会い名簿

（２）成果図は下記のとおりとする。

１）　平面図（縮尺 100 分の 1～500 分の 1）

ア）調査位置を記載し、同一管路は調査箇所間を下記の色線で結ぶこと。

埋　設　物　件	着　色	埋　設　物　件	着　色
電　話　線	赤	工　業　用　水　管	黄
電　力　線	オレンジ		
上　水　道　管	青		
ガ　ス　管	緑		

イ）埋設物件、管径、管種を記載する。

記入例　　上水道管　φ１５０　mmＶＰ管→W　φ　150VP
　　ガス管　　φ２５０　mm 鋳鉄管→G　φ　250DIP

２）詳細平面図（縮尺 100 分の 1）

ア）　埋設物件が輻輳している箇所等について監督員と協議のうえ作成すること。
イ）　埋設物件の色線及び埋設物件の名称、管径、管種は平面図に準じて記載すること。

３）横断面図（縮尺 50 分の 1）

ア）埋設物件の標高とその位置の道路地盤高を記載すること。

イ）ＢＭは監督員の指示によること。

ウ）地下水がある場合は水位を記載すること。

エ）埋設物件の色線及び埋設物件の名称、管径、管種は平面図に準じて記載すること。

（３）写真

写真は調査箇所ごとに撮影することとし、着手前、竣工及び掘削から復旧までの段階ごとの写真（以下「工事写真」という。）と埋設物件の名称、管径、管種、位置、深度を黒板等に記載し、スタッフ及びリボンテープなどで埋設物件の位置が明確にわかる写真（以下「成果写真」という。）は別々に編集整理すること。

なお、工事写真の路盤工及び舗装工は撤去、復旧時の厚さ、範囲の写真も撮影すること。（工事写真は工種ごとの数量が明らかになるように撮影すること。）

また、写真類の保存期間は工事写真にあっては１年、成果写真は３年とし発注者から提出依頼があった場合には速やかに提出できるようにしておくこと。

（４）作業日報

保安に要した交通誘導員や使用した機械の員数が把握できるものを提出すること。

6 瑕疵

（１）仮復旧から本復旧までと本復旧から２年の期間は瑕疵担保期間として受注者の責任において良好な維持管理を行うこと。

（２）上記において施工上及び維持管理上の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は受注者が責任をもって補償を行うこと。

7 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは監督員と受注者で協議のうえ決定する。

8 一般事項

（１）道路使用許可を得るための一時占用は管路整備課で手続きをします。

（２）占用物件に対する移設の要・不要は、占用者、業務受注者及び管路整備課の検討協議によって決定する。

特　記　仕　様　書

第１章 総則

第１節 適用

1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局工務部管路整備課の発注する工事に適用する。

第２節 留意事項

1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市建設工事請負契約約款（契約書を含む）」、「設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう）」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市下水道構造標準図」、「下水道土木工事共通仕様書(案)-2021年版-〔(公社)日本下水道協会〕」、「広島県土木工事共通仕様書（令和8年8月）」、その他関係規則によるものとする。
2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行い、監督員に報告すること。
3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるもののほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。
4. 契約約款第３条に基づき、契約締結後１４日以内に工程表を作成し、提出すること。
5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
6. 工事開始日以降４０日以内に着手すること。
7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第３節 事業損失防止

1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償事務特記仕様書」によるものとする。
2. 発注者が近接する建物等の調査を実施する場合は、受注者は発注者の行う調査の範囲を把握し、近接する区間の施工には、細心の注意をはらい施工すること。
3. 発注者が調査を実施しない建物等について、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇所等については、監督員に協議をし確認を求めること。
4. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること。

第４節 主任（監理）技術者の配置等

1. 主任（監理）技術者の専任期間等

   専任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。

   ①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
   ②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
   ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

   なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任（監理)技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任（監理)技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

   ④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間

2. 主任（監理）技術者の変更の特例

   次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。

   ①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
   ②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき
   ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

   なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

第２章 施工

第１節 安全対策

1. 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 作業時間外（夜間等）に交通制限を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

第２節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図（案）及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとすること。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業休止中（休日等）で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。

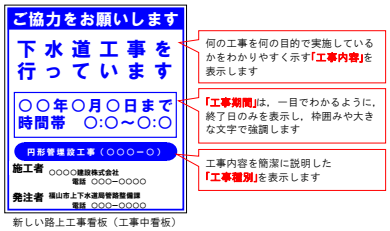

新しい路上工事看板（工事中看板）

（工事情報看板）

（工事説明看板）

（まわり道案内表示板）

第３節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。
2. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の休憩、休息時間において交通誘導警備員が必要な場合は、監督員と協議を行って交替要員を配置するものとし、必要と認められる場合は契約変更できるものとする。
3. 交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、工事実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
4. 交通誘導警備員Ａとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
5. 交通誘導警備員Ｂとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員Ａ以外の交通の誘導に従事するものをいう。
6. 「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Ａを誘導日あたり１名以上配置すること。

第４節 管路及びマンホール

1. 下水道用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔K－１〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料3〕「硬質塩化ビニル管の施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
2. 下水道用鉄筋コンクリート製円形マンホールは、JSWAS〔A－11〕（日本下水道協会）規格製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔A－11〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「設計及び施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
3. 下水道用鋳鉄製マンホールふたは、「福山市型鋳鉄製マンホールふた（標準）仕様書」、「福山市型鋳鉄製マンホールふた（高機能）仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔G－4〕（日本下水道協会）による〔参考資料2〕「鋳鉄製マンホールふたの施工上の留意事項」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
4. 下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホールは、JSWAS〔K－9〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料2〕「硬質塩化ビニル製小型マンホールの施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
5. 下水道用鋳鉄製防護ふたは、「福山市型鋳鉄製防護ふた仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔G－3〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「鋳鉄製防護ふた施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
6. 下水道推進工法用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔K－６〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料４〕「施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
7. 下水道小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管は、JSWAS〔A－６〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料４〕「管の取り扱い及び管路の構成」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。

第５節 現場管理

1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。なお、運搬機械からの直接投入は行わず、機械投入とすること。
3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。
5. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書（広島版）」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員に提出すること。

第６節 地下埋設物

1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘の結果を発注者に提出すること。

第７節 環境対策

1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後３年間保存すること。
3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
5. 広島県土木工事共通仕様書（令和8年8月）『1-1-1-35 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第3次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第８節 工事用地

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

第９節 情報共有システムの利用

1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは施工条件表を参照すること。
2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
   広島県工事中情報共有システム　https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html
3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、(一社）広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

第10節 週休２日適用工事

1. 週休２日適用工事とは、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする工事であり、本工事が対象であるかは、施工条件表を参照すること。

第３章 材料

第１節 埋戻材（処理土）

1. 本工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。以下同じ。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
2. １により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
3. 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。
4. 工事完了時には、伝票及び試験結果等を提出すること。
5. 処理土は、次の要求品質を満足したものを監督員の確認を得て使用すること。

判定指標	基準値
最大粒径	50mm以下
コーン指数	800KN/㎡以上

第４章 建設副産物

第１節 建設発生土

1. 本工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)のいずれかに搬出するものとする。
   また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
   なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)への搬出が困難となった場合は協議するものとする。
2. 搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を監督員に提出すること。

第２節 建設汚泥

1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行なうこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第３節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

1. 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第４節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可

1. 土砂の搬出
   建設発生土について、500m3以上（一時たい積場については500m3/月以上）の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関する条例」（平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。）第2章第5条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前（一時たい積場については、当該計画に係る月の初日の10日前）までに、福山市長へ届け出なければならない。
2. 埋立行為（埋立て、盛土、たい積）
   建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2，000m2以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可を受けなければならない。

第５節 産業廃棄物の場外保管

1. 本工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m2以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
   ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第６節 再生資源利用計画

1. 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。あわせて、500m3以上の土砂を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票」について作成と現場掲示すること。

第５章 熱中症対策

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

1. 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
2. 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
   なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
6. 積算方法は次のとおりとする。
   （１）補正方法
   ア　受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。
   イ　真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
   ウ　補正値（%）＝真夏日率×1.2
   （２）補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第６章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、疑義が生じた場合は、その都度、速やかに監督員と協議を行うこと。

施　工　条　件　表

対象工事名　：　実施設計業務委託（単8-3）

項目	事　項	該当		内容
①計画準備関係	施工計画書等の提出	◉ あり	○ なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、監督員の確認を得ること。
		◉ あり	○ なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。
	変更図面の作成	◉ あり	○ なし	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面を作成し、提出すること。
	取付ますの設置	○ あり	◉ なし	取付ますを設置できる権利がある関係者に対し、あらかじめ取付管及び取付ますの設置に関して十分に説明し、設置の有無及び設置場所の確認等を行い、「取付管及び取付ます設置確認書」を取得し、施工すること。また、取付ますの深さについても、十分検討すること。 なお、取得した「取付管及び取付ます設置確認書」は、完成図書とあわせて提出すること。
	誓約書の提出	◉ あり	○ なし	試験掘りに先立ち、水道管、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。 なお、福山市上下水道局に提出する誓約書には、福山市上下水道局指定の配水本管工事施工資格業者を誓約業者として指定すること。
	協議	◉ あり	○ なし	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。

関係機関	事項	協議の内容	備考
関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など	
沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態	
その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明	

	段階確認	○ あり	◉ なし	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、監督員と事前に協議すること。
	情報共有システム	○ あり	◉ なし	設計金額３，５００万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。

項目	事　　項	該　当		内　　容
② 工程関係	工事期間	○ あり	◉ なし	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事着手までの準備期間とし４０日間を、検査期間は１４日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。 ☑ 準備期間　☑ 本工事施工期間　☐ ~~建物等調査期間~~　☑ 変更協議期間　☐ ☑ 後片付け期間　☑ 検査期間　☐ ~~水道管移設期間~~　☐ ~~ガス管移設期間~~　☐
	関連する別途工事	○ あり	◉ なし	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。 関連工事の名称 / 発注者名 / 予定期間 / 備考
	制約条件	◉ あり	○ なし	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。 場所：全体 / 制約の要因：円滑な交通の確保 / 制約の内容：施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。 / 備考
		○ あり	◉ なし	
③ 用地関係	借地	○ あり	◉ なし	次のとおり、借地を見込んでいる。 場所 / 目的 / 面積 / 使用後の処置 / 備考
	工事用地	○ あり	◉ なし	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。 場所 / 面積 / 協議内容 / 完了見込時期 / 備考
		○ あり	◉ なし	

項目	事　　項	該　当		内　　容
④ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	◉ あ り	○ な し	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。 項目：建設機械（全般） 処理方法：排ガス対策型の使用 備考：
	建物等の調査	○ あ り	◉ な し	一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。 調査内容／調査項目／数量／備考
	井戸の調査及び その他の調査等	○ あ り	◉ な し	一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。 調査内容／調査項目／数量／備考
	六価クロム溶出試験 の実施	○ あ り	◉ な し	次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。 場所／工種／配合設計段階検体数／施工後段階検体数／工法／備考
	濁水・湧水の処理	○ あ り	◉ な し	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑤ 安全対策関係	近接施工	◉ あ り	○ な し	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。 場所：開削部 近接する施設：水道管 条件：近接箇所の人力掘削 備考：
	作業時間内の埋戻復旧	◉ あ り	○ な し	作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日に実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・仮復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。 掘削・埋戻・仮復旧に係る割増を見込んでいる。
⑥ 埋戻関係	処理土	○ あ り	◉ な し	処理土の購入先は、広島県が公表する建設発生土ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄを見込んでいる。
	流用土（現場内流用）	◉ あ り	○ な し	埋戻土は、現場発生土の一部を流用することとしている。
	流用土（他工事流用）	○ あ り	◉ な し	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難い場合は、別途、協議すること。 他工事名： 搬入場所： 搬入時期： 備考：
	真砂土	○ あ り	◉ な し	
	品質管理	○ あ り	◉ な し	品質管理頻度：埋戻土量・試験回数 埋戻土量500m3につき1回 ただし、50m3未満の場合は省略できる。 試験方法：（次のいずれか） 簡易貫入試験（土研式円すい貫入試験）：市道　14回以上/10cm　県道　17回以上/10cm 現場密度試験：95%以上（複数回の場合異なる層、位置で実施）

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑦ 建設副産物関係	建設発生土	◉ あ り	○ な し	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。
	建設汚泥（泥土）	○ あ り	◉ な し	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考
	建設汚泥（泥水）	○ あ り	◉ な し	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考
	特定建設資材の廃棄物	◉ あ り	○ な し	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考 ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 / 福山市瀬戸町地頭分字大風呂乙261 / 仕様書のとおり
	建設副産物情報交換システム	○ あ り	◉ な し	建設副産物情報交換システムの登録対象工事である。
	広島県土砂の適正処理に関する条例	○ あ り	◉ な し	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。
		○ あ り	◉ な し	
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑧ 仮設関係	土留	○ あ り	◉ な し	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。

場所	工法	土留種別	備考

仮設(土留)材料の残置	○ あ り	◉ な し	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。	

場所	仮設材料名	残置の形態	数量	備考

路面覆工	○ あ り	◉ な し	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。	

場所	覆工幅	覆工延長	仕様	備考

覆工材料の残置	○ あ り	◉ な し	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。	

場所	仕様	数量	付属部材	備考

水替	○ あ り	◉ な し	

仮設電力設備	○ あ り	◉ な し	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。	

場所	設備の種類			備考
	☑	☐	☐	
	☐	☐	☐	
	☐	☐	☐	

一般搬入道路	◉ あ り	○ な し	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。	

搬入道路	期間	時間	工事中・後の処置	備考
全ての道路	工事期間	8時 ～ 17時	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合

仮設道路	○ あ り	◉ な し	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。	

期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑨ 工事支障物件関係	試験掘り	◉ あ り	○ な し	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。 場所：開削部 確認物件：水道 方法：掘削確認（管理者の立会） 備考：
	本工事に含まれる移設工事	○ あ り	◉ な し	本工事では、次の移設工事を含んでいる。 場所 移設物件 移設の形態 設計見込金額（税抜）
	工事支障物件	○ あ り	◉ な し	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。 場所 支障物件 内容 備考
		○ あ り	◉ な し	
⑩ 地盤改良・推進関係	薬液注入	○ あ り	◉ な し	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。 場所 数量・区分等 工法 プラント 備考
	推進工法	○ あ り	◉ な し	次のとおり、推進工法を見込んでいる。 区間 工法 備考
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑪ その他	取付ますの請求額	○ あ り	◉ な し	
	その他の図面	○ あ り	◉ な し	福山市上下水道局の「福山市下水道構造標準図」（２０２６年４月１日改訂版）に基づき、適切に実施すること。
	マンホール及び取付管の位置調査	○ あ り	◉ な し	
	工事完成のお知らせ	○ あ り	◉ な し	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「下水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。
	週休２日適用工事	○ あ り	◉ な し	本工事は、週休２日適用工事である。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休２日適用工事の実施について）によるものとし、週休２日達成時に、経費の補正はなく、工事成績評定の評価を行うものとする。
		○ あ り	◉ な し	
		○ あ り	◉ な し	

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	70 福山市	
単価適用日	00-08.08.01(0)	
諸経費体系	2　委託	
	当世代	前世代
発注区分	41　建設コンサル	
消費税率(%)	10	

≪凡例≫
Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛	1	式			Y2C02　レベル1
共通	1	式			Y2C0201　レベル2
打合せ等	1	式			Y2C020101　レベル3
打合せ等		式			Y2C02010101レベル4
設計協議(詳細設計)	1	式			SG3L2123000 00 単第0 -0001　表
管路施設実施設計業務（新設・詳細設計）	1	式			Y2C0202　レベル2
管路施設実施設計業務（新設・詳細設計）	1	式			Y2C020202　レベル3
詳細設計（開削工法・推進工法）		式			Y2C02020201レベル4

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
管路施設実施設計業務(新設・詳細設計) 開削工法(内径1,200㎜未満)	1	式			SG3L2107000 00 単第0 -0002　表
管路施設実施設計業務(新設・詳細設計) 推進工法(刃口・小口径)	1	式			SG3L2110000 00 単第0 -0009　表
報告書作成(詳細設計)	1	式			SG3L2122000 00 単第0 -0018　表
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101　　レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101　レベル3
旅費交通費		式			YZZ01010101レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3　 00 単第0 -0019　表

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102　　レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201　レベル3
電子成果品作成費		式			YZZ01020101レベル4
電子成果品作成費(設計) 概略設計，予備設計及び詳細設計	1	式			S2Z0102X3　　00 単第0 -0020　表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計					

施工単価表

設計協議(詳細設計)　SG3L2123000　単第0 -0001　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	3.0	人			R0610
技師 (A)	3.0	人			R0620
技師(B)	1.0	人			R0000041
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　中間打合せ回数			B=1　-		

施工単価表

管路施設実施設計業務(新設・詳細設計)　SG3L2107000　単第0 -0002　表

開削工法(内径1,200㎜未満)　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
資料収集	1	式			SG3L2107001　単第0-0003　表
現地踏査	1	式			SG3L2107001　単第0-0004　表
現地作業	1	式			SG3L2107001　単第0-0005　表
設計計画	1	式			SG3L2107001　単第0-0006　表
設計図作成	1	式			SG3L2107001　単第0-0007　表
照査	1	式			SG3L2107002　単第0-0008　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　[有]資料収集 C=1　[有]現地踏査 E=1　[有]設計計画			B=2　[無]公図調査 D=1　[有]現地作業 F=2　[無]各種計算		
G=1　[有]設計図作成 I=1　[有]照査 K=580　当該管路延長(m)			H=2　[無]数量計算 J=580　総管路延長(m) L=0　設計条件補正(%)		
M=1　- P=0　その他の補正(%)			N=1　-		

施工単価表

管路施設実施設計業務(新設・詳細設計)　SG3L2107000　単第0 -0002　表

開削工法(内径1,200㎜未満)　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考

施工単価表

資料収集　　SG3L2107001　　単第0 -0003　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.286	人			R0500
主任技師	0.286	人			R0610
技師 (A)	0.286	人			R0620
技師(B)	0.858	人			R0000041
技師(C)	0.286	人			R0000043
技術員	0.286	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　資料収集 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.572　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

現地踏査　　SG3L2107001　　単第0 -0004　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.286	人			R0500
主任技師	0.286	人			R0610
技師 (A)	0.286	人			R0620
技師(B)	1.144	人			R0000041
技師(C)	1.144	人			R0000043
技術員	0.572	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=3　現地踏査 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.572　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

現地作業　　SG3L2107001　　単第0 -0005　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.572	人			R0610
技師 (A)	1.716	人			R0620
技師(B)	2.288	人			R0000041
技師(C)	2.002	人			R0000043
技術員	2.860	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=4　現地作業 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.572　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

設計計画　　SG3L2107001　　単第0 -0006　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.286	人			R0500
主任技師	0.858	人			R0610
技師 (A)	1.716	人			R0620
技師(B)	2.574	人			R0000041
技師(C)	2.288	人			R0000043
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=5　設計計画 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.572　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

設計図作成　　SG3L2107001　　単第0 -0007　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.858	人			R0610
技師 (A)	1.430	人			R0620
技師(B)	2.860	人			R0000041
技師(C)	2.860	人			R0000043
技術員	2.574	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=7　設計図作成 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.572　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

照査　　SG3L2107002　　単第0 -0008　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.360	人			R0500
主任技師	1.081	人			R0610
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=9 照査 C=1 設計条件補正 E=0 工区数補正			B=0.572 管路延長補正 D=1 地盤条件補正 F=1 その他の補正		
G=1 [有]資料収集 I=1 [有]現地踏査 K=1 [有]設計計画			H=2 [無]公図調査 J=1 [有]現地作業 L=2 [無]各種計算		
M=1 [有]設計図作成			N=2 [無]数量計算		

施工単価表

管路施設実施設計業務(新設・詳細設計)　SG3L2110000　単第0 -0009　表

推進工法(刃口・小口径)　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
資料収集	1	式			SG3L2110001　単第0-0010　表
現地踏査	1	式			SG3L2110001　単第0-0011　表
現地作業	1	式			SG3L2110001　単第0-0012　表
設計計画	1	式			SG3L2110001　単第0-0013　表
各種計算	1	式			SG3L2110001　単第0-0014　表
設計図作成	1	式			SG3L2110001　単第0-0015　表
数量計算	1	式			SG3L2110001　単第0-0016　表
照査	1	式			SG3L2110002　単第0-0017　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　[有]資料収集 C=1　[有]現地踏査 E=1　[有]設計計画			B=2　[無]公図調査 D=1　[有]現地作業 F=1　[有]各種計算		
G=1　[有]設計図作成 I=1　[有]照査 K=16　当該管路延長(m)			H=1　[有]数量計算 J=16　総管路延長(m) L=0　設計条件補正(%)		
M=1　- P=0　その他の補正(%)			N=1　-		

施工単価表

管路施設実施設計業務(新設・詳細設計)　SG3L2110000　単第0 -0009　表

推進工法(刃口・小口径)　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考

施工単価表

資料収集　　SG3L2110001　　単第0 -0010　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.342	人			R0610
技師 (A)	0.342	人			R0620
技師(B)	1.026	人			R0000041
技師(C)	0.684	人			R0000043
技術員	0.342	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　資料収集 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

現地踏査　　SG3L2110001　　単第0 -0011　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.342	人			R0500
主任技師	0.342	人			R0610
技師 (A)	0.684	人			R0620
技師(B)	1.026	人			R0000041
技師(C)	0.342	人			R0000043
技術員	0.342	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=3　現地踏査 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

現地作業　　SG3L2110001　　単第0 -0012　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.342	人			R0500
主任技師	0.684	人			R0610
技師 (A)	1.026	人			R0620
技師(B)	1.710	人			R0000041
技師(C)	2.052	人			R0000043
技術員	1.368	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=4　現地作業 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

設計計画　　SG3L2110001　　単第0 -0013　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.684	人			R0500
主任技師	1.026	人			R0610
技師 (A)	1.710	人			R0620
技師(B)	2.736	人			R0000041
技師(C)	2.736	人			R0000043
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=5　設計計画 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

各種計算　　SG3L2110001　　単第0 -0014　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.026	人			R0610
技師 (A)	1.710	人			R0620
技師(B)	2.052	人			R0000041
技師(C)	2.052	人			R0000043
技術員	1.368	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=6　各種計算 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

設計図作成　　SG3L2110001　　単第0 -0015　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.026	人			R0610
技師 (A)	2.052	人			R0620
技師(B)	3.078	人			R0000041
技師(C)	3.078	人			R0000043
技術員	2.394	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=7　設計図作成 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

数量計算　　SG3L2110001　　単第0 -0016　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.684	人			R0610
技師 (A)	2.052	人			R0620
技師(B)	3.078	人			R0000041
技師(C)	2.394	人			R0000043
技術員	2.052	人			R0650
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=8　数量計算 C=1　設計条件補正 E=0　工区数補正			B=0.684　管路延長補正 D=1　地盤条件補正 F=1　その他の補正		

施工単価表

照査　　SG3L2110002　　単第0 -0017　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師長	0.648	人			R0500
主任技師	1.943	人			R0610
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=9 照査 C=1 設計条件補正 E=0 工区数補正			B=0.684 管路延長補正 D=1 地盤条件補正 F=1 その他の補正		
G=1 [有]資料収集 I=1 [有]現地踏査 K=1 [有]設計計画			H=2 [無]公図調査 J=1 [有]現地作業 L=1 [有]各種計算		
M=1 [有]設計図作成			N=1 [有]数量計算		

施工単価表

報告書作成(詳細設計)　SG3L2122000　単第0 -0018　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.300	人			R0610
技師 (A)	5.200	人			R0620
技師(B)	3.900	人			R0000041
技師(C)	1.300	人			R0000043
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=2　工法が2以上の場合			B=30　工法が2以上の場合の割増(%)		

施工単価表

旅費交通費（設計）　S2Z0101X3　単第0 -0019　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1.00	式			E0001
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　　宿泊，滞在を伴わない業務の場合					

施工単価表

電子成果品作成費(設計)　S2Z0102X3　単第0 -0020　表

概略設計，予備設計及び詳細設計　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1.00	式			E0001
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　概略設計，予備設計及び詳細設計					

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	70 福山市	
単価適用日	00-08.08.01(0)	
諸経費体系	1 公共(一般)	
	当世代	前世代
工種	31 下水道工事（２）	
施工地域・工事場所区分	04 一般交通影響有り(2)	
復興補正区分	00 補正なし	
週休補正区分	00 補正なし	
現場事務所等の貸与区分	00 補正なし	
ＩＣＴ補正区分	00 補正なし	
冬期補正係数	00 補正なし	
緊急工事区分	00 通常工事 ０％	
前払金支出割合区分	00 補正無し	
契約保証区分	03 補正しない	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
管路施設(開削工法)	1	式			Y1I01　　レベル1
管きょ工(開削)	1	式			Y1I0101　　レベル2
管路土工	1	式			Y1I010101　レベル3
管路掘削		式			Y1I01010101レベル4
機械掘削工(小型バックホウ)	2	m3			SG1D0001001 00 単第0 -0001　表
管路埋戻		式			Y1I01010102レベル4
機械投入埋戻工(小型バックホウ)	2	m3			SG1D0002002 00 単第0 -0003　表
付帯工	1	式			Y1I0106　　レベル2

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装撤去工	1	式			Y1I010601　レベル3
舗装版切断		m			Y1I01060101レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	8	m			SPK26040304 00 単第0 -0005　表
舗装版破砕(小規模)		m2			Y1I01060103レベル4
舗装版破砕積込(小規模土工)	2	m2			SPK26040017 00 単第0 -0006　表
殻運搬処理		m3			Y1I01060105レベル4
殻運搬 舗装版破砕 DID区間無し 運搬距離9.0km以下(7.0km超)	0.1	m3			SPK26040155 00 単第0 -0007　表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
As塊受入費 再資源化施設	0.1	m3			F0000000022 00

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装復旧工	1	式			Y1I010603　レベル3
下層路盤(歩道部)		m2			Y1I01060303レベル4
下層路盤(歩道部) 全仕上り厚100mm 1層施工 RC-30	2	m2			SPK26040233 00 単第0 -0008　表
石材小型車割増	0.2	m3			F0000000017 00
上層路盤(歩道部)		m2			Y1I01060305レベル4
上層路盤(歩道部) 全仕上り厚100mm 1層施工 RM-30	2	m2			SPK26040235 00 単第0 -0009　表
石材小型車割増	0.2	m3			F0000000017 00
舗装復旧工	1	式			Y1I010603　レベル3
表層(歩道部)		m2			Y1I01060309レベル4

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
表層(歩道部) 平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) 1層当り平均仕上厚50mm	2	m2			SPK26040244 00 単第0 -0010　表
仮設工	1	式			Y1I0105　　レベル2
交通管理工	1	式			Y1I010501　レベル3
交通誘導警備員		式			Y1I01050101レベル4
交通誘導警備員B 2人配置	2	人			R0369　　00
＊＊直接工事費＊＊ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊共通仮設費計＊＊					

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					

施工単価表

機械掘削工(小型バックホウ)　SG1D0001001　単第0 -0001　表

1　m3　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.4	人			
普通作業員	6.7	人			
機-18_小型バックホウ運転 113_標準型 排2 山積0.13m3(平積0.10m3)	2.273	日			単第0-0002　表 100/44
諸雑費	1	式			
1m3当り(計/100m3)					
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m3			
A=2　掘削機種_0.13m3					

施工単価表

機-18_小型バックホウ運転　SM1802010　単第0 -0002　表

113_標準型 排2　山積0.13m3(平積0.10m3)　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	23.00	L			
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 バケット容量0.13m3	1.78	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			
A=3　113_標準型 排2 C=1　運転労務数量(人/日) E=1.78　機械損料数量(供用日/日)			B=13　山積0.13m3(平積0.10m3) D=23　燃料消費量(L/日)		

施工単価表

機械投入埋戻工(小型バックホウ)　SG1D0002002　単第0 -0003　表

1　m3　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.5	人			
普通作業員	3.8	人			
機-18_小型バックホウ運転 113_標準型 排2 山積0.13m3(平積0.10m3)	1.538	日			単第0-0002　表 100/65
タンパ締固め	100	m3			単第0-0004　表
諸雑費	1	式			
1m3当り(計/100m3)					
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m3			
A=2　掘削機種_0.13m3			B=6　材料別途		

施工単価表

タンパ締固め　SPK26040020　単第0 -0004　表

1　m3　当り

機械構成比:　1.11%　労務構成比:　97.20%　材料構成比:　1.69%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,750.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>タンパ(ランマ) 質量60～80kg	1.11%		タンパ及びランマ 通称60～80kg級		KTPC00020 KTPT00020
特殊作業員	51.27%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	45.93%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.69%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=1　-(全ての費用)					

施工単価表

舗装版切断　SPK26040304　単第0 -0005　表

アスファルト舗装版　アスファルト舗装版厚15cm以下　1　m　当り

機械構成比: 14.40%　労務構成比: 58.90%　材料構成比: 26.70%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 731.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式・E駆動 通称(切削深)20cm級ブレード径φ56cm	9.80%		コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式・E駆動 通称(切削深)20cm級 ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	20.20%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.89%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	9.00%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	22.47%		コンクリートカッタブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.88%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

舗装版切断　SPK26040304　単第0 -0005　表

アスファルト舗装版　アスファルト舗装版厚15cm以下　1　m　当り

機械構成比:　14.40%　労務構成比:　58.90%　材料構成比:　26.70%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　731.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
積算単価			積算単価		EP001
A=1　アスファルト舗装版 E=1　-(全ての費用)			B=1　アスファルト舗装版厚15cm以下		

施工単価表

舗装版破砕積込(小規模土工)　SPK26040017　単第0 -0006　表

1　m2　当り

機械構成比:　21.20%　労務構成比:　70.89%　材料構成比:　7.91%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,871.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・超低騒音型・排3 バケット容量0.13m3	21.20%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・超低騒音型・排3 バケット容量0.13m3		MTPC00184 MTPT00184
運転手(特殊)	70.89%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	7.91%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　-(全ての費用)					

施工単価表

殻運搬　SPK26040155　単第0 -0007　表

舗装版破砕　DID区間無し 運搬距離9.0km以下(7.0km超)　1　m3　当り

機械構成比: 19.09%　労務構成比: 72.09%　材料構成比: 8.82%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 6,871.10000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 通称2t積級	19.09%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	72.09%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	8.82%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破砕 C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=4 機械積込(小規模土工) D=38 運搬距離9.0km以下(7.0km超)		

施工単価表

下層路盤(歩道部)　SPK26040233　単第0 -0008　表

全仕上り厚100mm 1層施工　RC-30　1　m2　当り

機械構成比: 4.82%　労務構成比: 76.32%　材料構成比: 18.86%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 889.38000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・超低騒音型・排3 バケット容量0.09m3	2.88%		小型バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・超低騒音型・排3 バケット容量0.09m3		MTPC00169 MTPT00169
<賃>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3～4t 排出ガス対策型(第2,3次基準値)低騒音	1.71%		振動ローラ(舗装用) 搭乗・コンバインド式 運転質量3～4t		KTPC00009 KTPT00009
その他(機械)			その他(機械)		EK009
運転手(特殊)	27.48%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	16.13%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	15.97%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	13.11%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャラン 30～0mm	16.70%		再生クラッシャーラン RC-40 [標準数量]全仕上り厚100mm		TTPCD0018 TTPT00352

施工単価表

下層路盤(歩道部)　SPK26040233　単第0 -0008　表

全仕上り厚100mm 1層施工　RC-30　1　m2　当り

機械構成比:　4.82%　労務構成比:　76.32%　材料構成比:　18.86%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　889.38000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	2.06%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=100　全仕上り厚(mm) D=1　-(全ての費用)			B=3　RC-30		
【路盤材単価】 全仕上り厚(mm)/1000*路盤材単価(円) 全仕上り厚(mm):100.000(mm)					

施工単価表

上層路盤(歩道部)　SPK26040235　単第0 -0009　表

全仕上り厚100mm 1層施工　RM-30　1　m2　当り

機械構成比: 4.48%　労務構成比: 70.96%　材料構成比: 24.56%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 956.69000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・超低騒音型・排3 バケット容量0.09m3	2.68%		小型バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・超低騒音型・排3 バケット容量0.09m3		MTPC00169 MTPT00169
<賃>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3～4t 排出ガス対策型(第2,3次基準値)低騒音	1.59%		振動ローラ(舗装用) 搭乗・コンバインド式 運転質量3～4t		KTPC00009 KTPT00009
その他(機械)			その他(機械)		EK009
運転手(特殊)	25.56%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	15.00%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	14.84%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	12.19%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生粒度調整砕石 30～0mm	22.56%		再生粒度調整砕石 RM-30 [標準数量]全仕上り厚100mm		TTPC00010 TTPT00360

施工単価表

上層路盤(歩道部)　SPK26040235　単第0 -0009　表

全仕上り厚100mm 1層施工　RM-30　1　m2　当り

機械構成比:　4.48%　労務構成比:　70.96%　材料構成比:　24.56%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　956.69000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	1.91%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=100　全仕上り厚(mm) D=1　-(全ての費用)			B=1　RM-30		
【路盤材単価】 全仕上り厚(mm)/1000*路盤材単価(円) 全仕上り厚(mm):100.000(mm)					

施工単価表

表層(歩道部)　SPK26040244　単第0 -0010　表

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)　1層当り平均仕上厚50mm　1　m2　当り

機械構成比: 0.45%　労務構成比: 52.37%　材料構成比: 47.18%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 2,357.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t	0.30%		振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t		MTPC00047 MTPT00047
振動コンパクタ 前進型 通称40～60kg級	0.08%		振動コンパクタ 前進型 通称40～60kg級		MTPC00049 MTPT00049
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	20.34%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	18.19%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	5.49%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	41.06%		再生密粒度As混合物(13) [標準数量]平均仕上り厚40mm		TTPCD0038 TTPT00293
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	5.93%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026

施工単価表

表層(歩道部)　SPK26040244　単第0 -0010　表

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)　1層当り平均仕上厚50mm　1　m2　当り

機械構成比: 0.45%　労務構成比: 52.37%　材料構成比: 47.18%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 2,357.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.11%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.05%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=1　平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) C=6　再生密粒度アスファルト混合物(20) G=2　小型車割増有 I=1　-(全ての費用)			B=50　1層当り平均仕上り厚(mm) E=2　PK-3 H=1　-		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

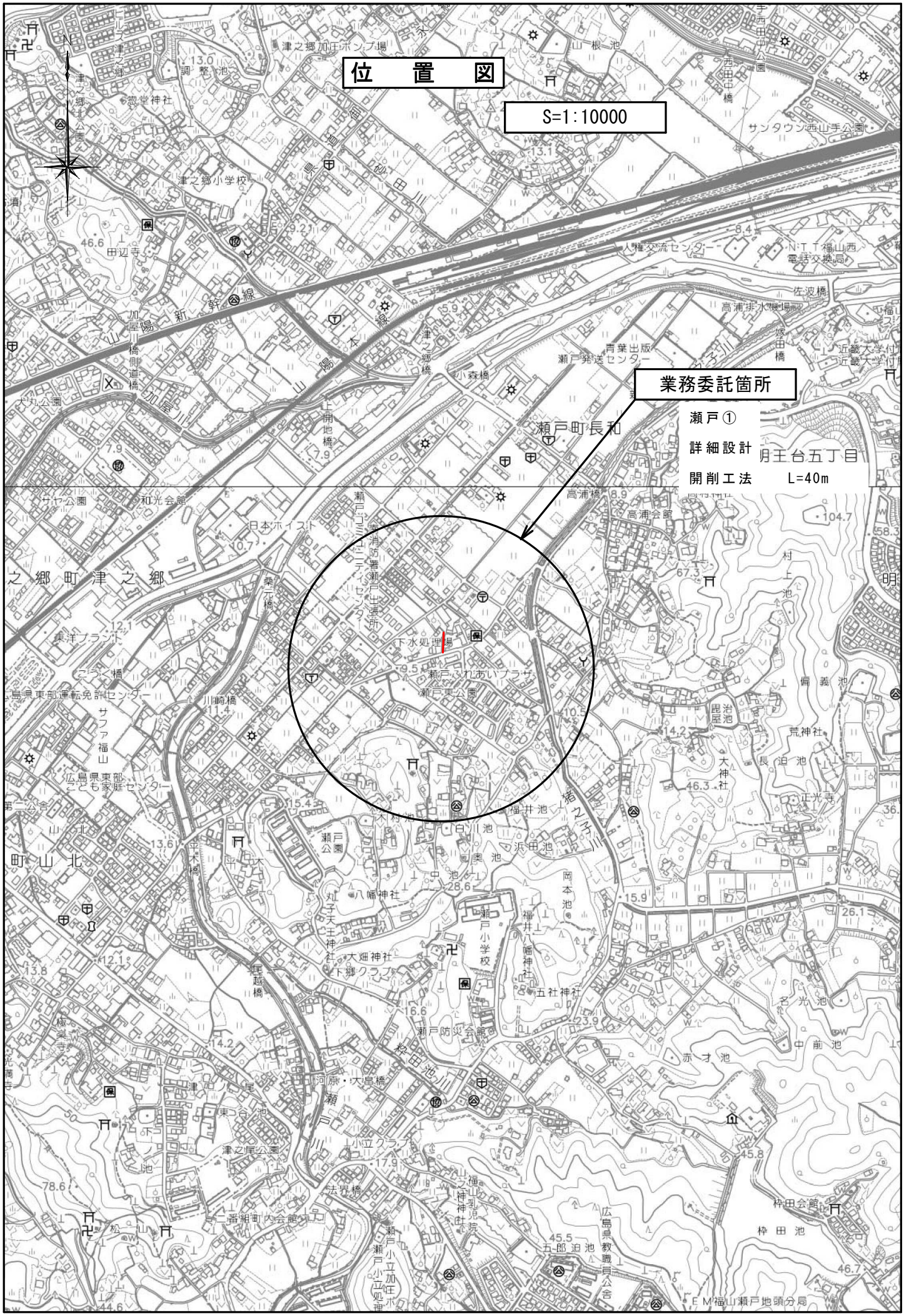
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
瀬戸①
詳細設計
開削工法　L=40m
瀬戸町長和
津之郷町津之郷
山陽本線
山陽新幹線
加屋川
砂田川
猪之子川
粋田池川
瀬戸公園
瀬戸小学校
瀬戸東公園
瀬戸ふれあいプラザ
下水処理場
高浦会館
高浦橋
津之郷小学校
津之郷北公園
惣堂神社
田辺寺
日本ホイスト
東洋プラント
広島県東部運転免許センター
広島県東部こども家庭センター
サファ福山
瀬戸公園
八幡神社
大畑神社
下郷クラブ
五社神社
瀬戸防災会館
河原・大島橋
津之尾公園
法界橋
二番組町内会館
粋田会館
粋田池
EM福山瀬戸地頭分局
サンタウン西山手公園
人権交流センター
NTT福山西電話交換局
青葉出版瀬戸発送センター
佐波橋
高浦排水機場
近畿大学付
明王台五丁目

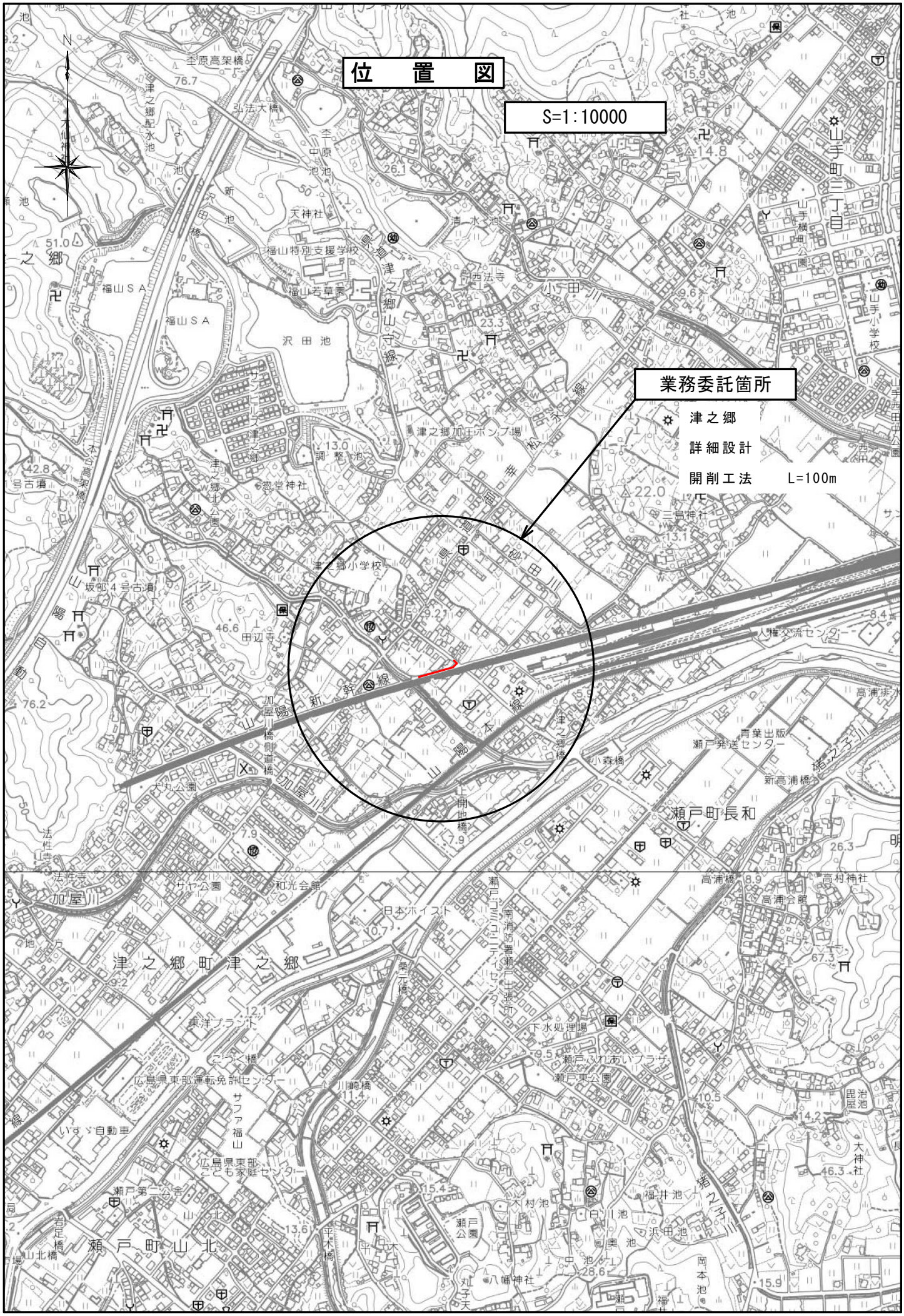
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
津之郷
詳細設計
開削工法　L=100m
津之郷小学校
新幹線
山陽本線
加屋川
瀬戸町長和
津之郷町津之郷
瀬戸町山北
山手町三丁目
福山SA
沢田池
小田川
砂田川
津之郷加圧ポンプ場
人権交流センター
青葉出版
瀬戸発送センター
新高浦橋
高浦橋
高浦会館
高村神社
日本ホイスト
東洋プラント
広島県東部運転免許センター
広島県東部こども家庭センター
瀬戸第二公舎
瀬戸公園
八幡神社
大丸公園
和光会館
サヤ公園
法性寺
坂部4号古墳
田辺寺
惣堂神社
三島神社
福山特別支援学校
福山若草園
天神社
西法寺
清水池
弘法大橋
至原高架橋
津之郷配水池
津之郷北公園
津之郷山守線
山陽自動車
大仙神社
小森橋
上開地橋
桑元橋
下水処理場
瀬戸ふれあいプラザ
瀬戸東公園
川崎橋
木村池
白川池
福井池
浜田池
奥池
中池
岡本池
大神社
昆治池
大橋
平木橋
山北橋
岩足橋
いすゞ自動車
サファ福山
瀬戸コミュニティセンター
南消防署瀬戸出張所
瀬戸発送センター
高浦排水
猪之子川

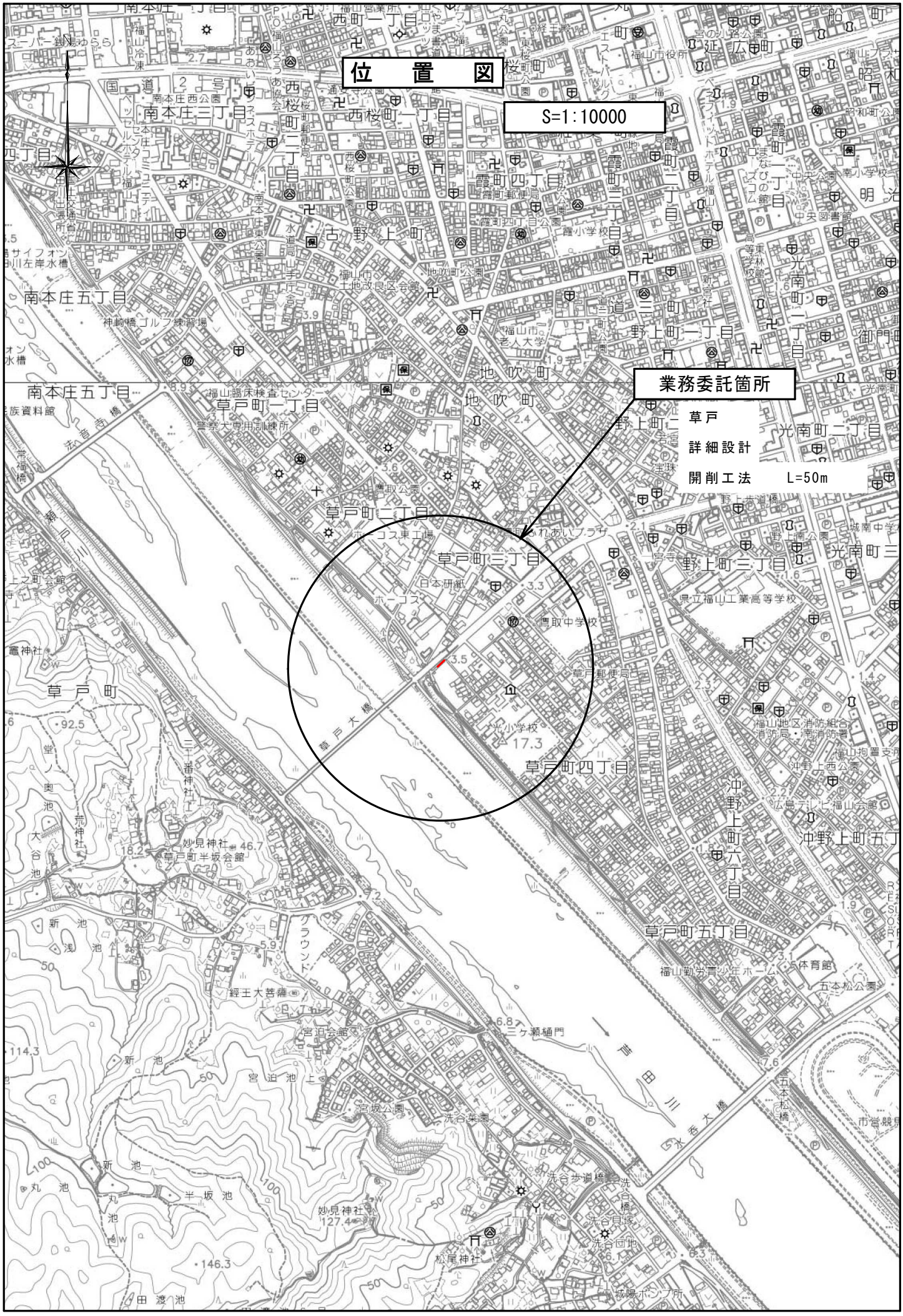
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
草戸
詳細設計
開削工法　L=50m
草戸町三丁目
草戸町四丁目
草戸町五丁目
草戸町二丁目
草戸町一丁目
草戸町
野上町三丁目
野上町一丁目
野上町六丁目
沖野上町五丁目
沖野上町
地吹町
霞町四丁目
霞町二丁目
霞町三丁目
西桜町一丁目
西桜町二丁目
南本庄三丁目
南本庄五丁目
南本庄五丁目
古野上町
光南町一丁目
光南町二丁目
光南町三
草戸大橋
水呑大橋
青田川
三ヶ瀬樋門
妙見神社
草戸町半坂会館
宮迫会館
宮坂公園
洗谷葉園
洗谷歩道橋
松尾神社
城陽ポンプ所
福山勤労青少年ホーム
体育館
五本松公園
県立福山工業高等学校
鷹取中学校
草戸郵便局
光小学校
日本研紙
ホーコス
ホーコス東工場
福山臨床検査センター
警察大専用訓練所
福山市老人大学
福山市土地改良区会館
神崎橋ゴルフ練習場
福山地区消防組合
沖野上西公園
広島テレビ福山会館
三ヶ瀬樋門
宮迫池上
新池
浅池
半坂池
丸池
田渡池
妙見神社
松尾神社
洗谷団地
洗谷貝塚
洗谷橋
五本松橋
市営競馬

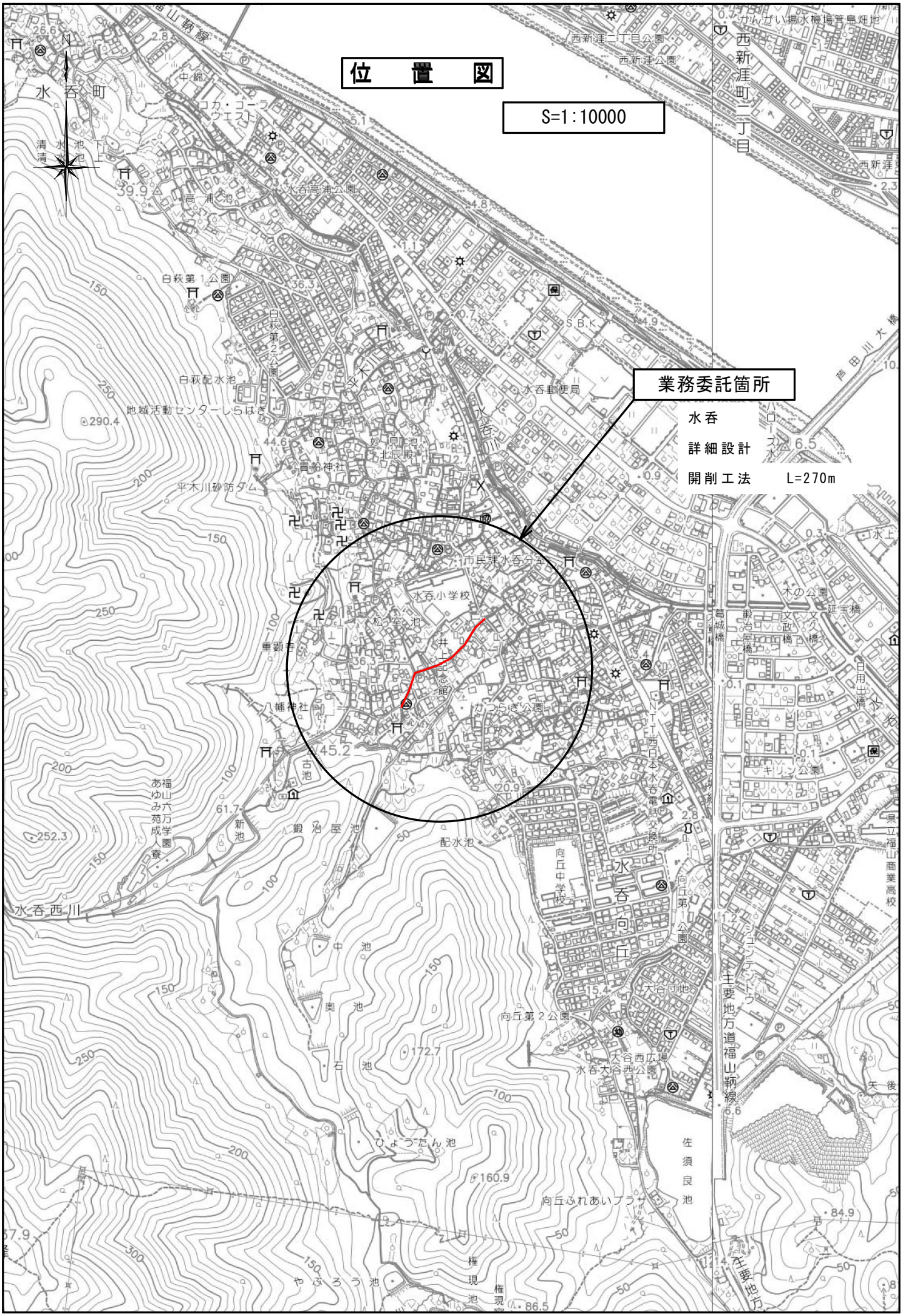
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
水呑
詳細設計
開削工法　L=270m
水呑町
水呑高浦公園
白萩第1公園
白萩配水池
地域活動センターしらはき
平木川砂防ダム
水呑小学校
水呑郵便局
水呑向丘
向丘中学校
向丘第2公園
大谷西広場
水呑大谷西公園
向丘ふれあいプラザ
主要地方道福山鞆線
水呑西川
西新涯町二丁目
西新涯公園
西新涯二丁目公園
かんがい揚水機場
芦田川大橋
木の公園
キリン公園
ひょうたん池
やぶろう池
佐須良池
配水池
鍛冶屋池
中池
奥池
石池
古池
新池
八幡神社
重顕寺
松室池
かつらぎ公園
市民球水呑分室
NTT西日本水呑電話交換所
ジュンテンドウ
県立福山商業高校
矢後

位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
沼隈
詳細設計
開削工法　L=120m
試掘調査　2箇所
試掘
試掘
沼隈町下山南
沼隈町
N

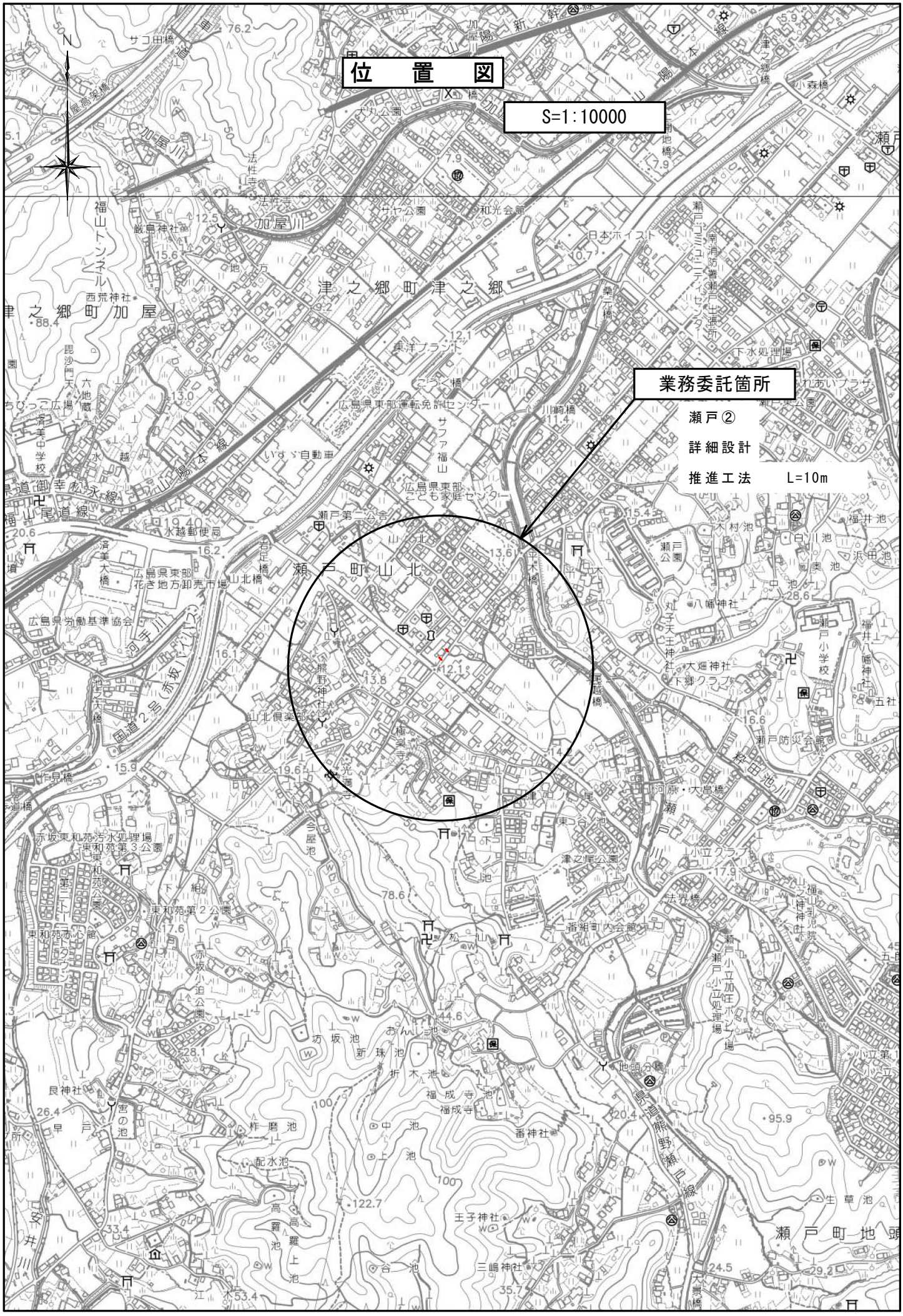
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
瀬戸②
詳細設計
推進工法　L=10m
津之郷町津之郷
瀬戸町山北
瀬戸町地頭
加屋川
山陽本線
福山尾道線
国道2号(赤坂バイパス)
広島県東部運転免許センター
広島県東部こども家庭センター
広島県労働基準協会
広島県東部花き地方卸売市場
水越郵便局
瀬戸第二公舎
瀬戸公園
瀬戸小学校
瀬戸防災会館
瀬戸小立処理場
瀬戸小立加圧ポンプ場
瀬戸ゴミユニティセンター
瀬戸消防署瀬戸出張所
日本ホイスト
東洋プラント
いすゞ自動車
サファ福山
法性寺
法性寺公園
和光会館
大丸公園
東和苑公園
東和苑第2公園
東和苑第3公園
東和苑赤心館
赤坂東和苑汚水処理場
赤坂小迫公園
津之尾公園
小立クラブ
下ノ池
坊坂池
新珠池
折木池
福成寺池
番神社
王子神社
三嶋神社
良神社
西荒神社
福山トンネル
福山乳児院
法界橋
地頭分橋
河原・大島橋
粉田池川
熊野神社
山北倶楽部
極楽寺
光蓮寺
今屋池
八幡神社
大畑神社
丸子天王神社
下郷クラブ
木村池
白川池
浜田池
奥池
中池
福井池
福井八幡神社
五社
平木橋
尾越橋
川崎橋
小森橋
津之郷橋
桑元橋
こうく橋
石足橋
山北橋
大橋
作見橋
法界橋

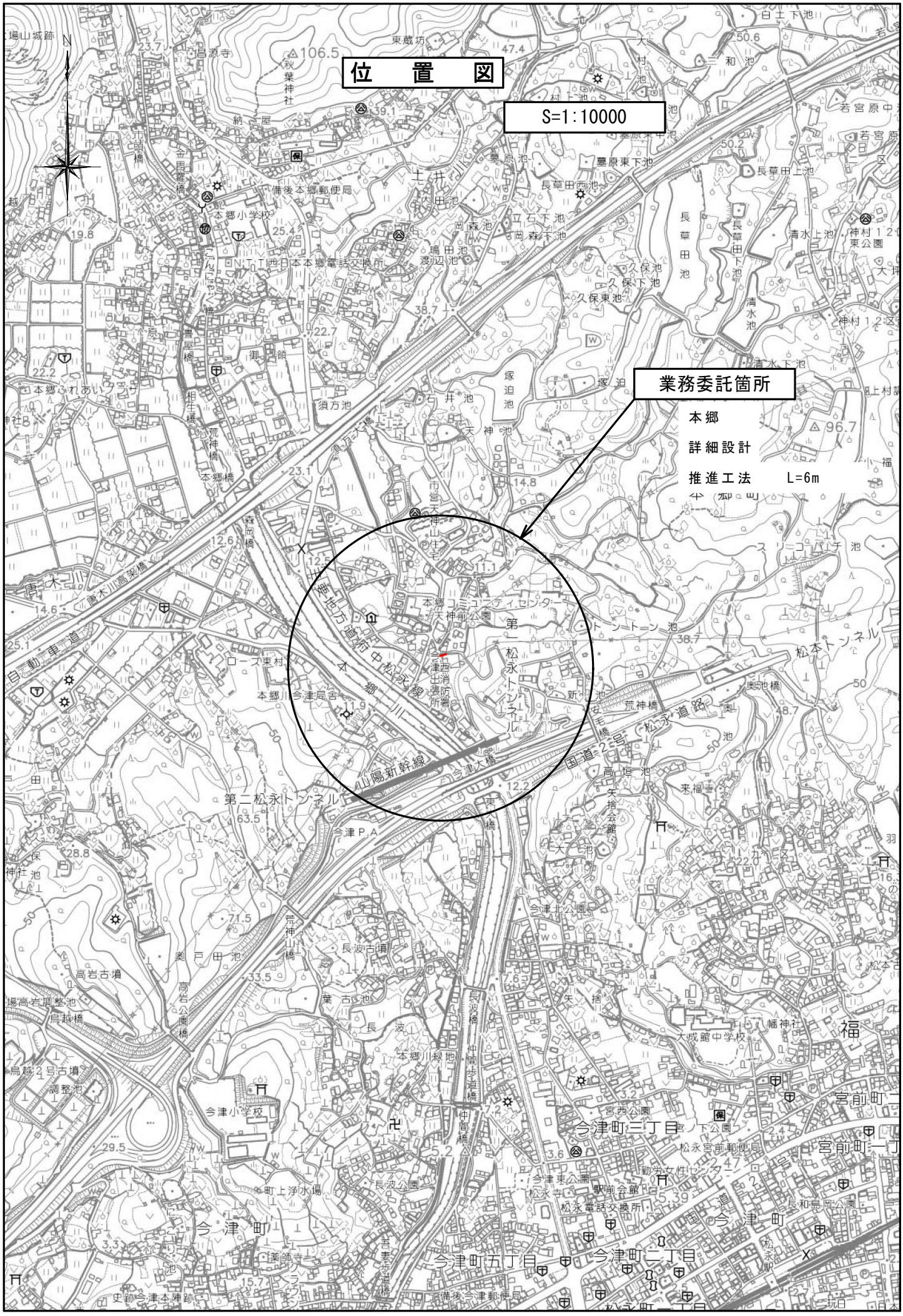
位　置　図
S=1:10000
業務委託箇所
本郷
詳細設計
推進工法　L=6m
本郷コミュニティセンター
天神前公園
第一松永トンネル
第二松永トンネル
山陽新幹線
今津大橋
国道2号（松永道路）
今津町三丁目
今津町五丁目
今津町二丁目
今津町
松本トンネル
本郷川
今津P.A
今津小学校
大成館中学校
松永電話交換所
松永宮前郵便局
備後今津郵便局
本郷小学校
備後本郷郵便局
本郷ふれあいプラザ
本郷橋
荒神橋
唐木川
自動車道
ローズ東村
本郷川今津局舎
今津北公園
今津東公園
駅前会館
宮前町二
宮前町一丁
福